

奈良県告示第二百八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十五条第一項の規定により、次のとおり施術者の指定をした。

平成二十八年九月二十三日

奈良県知事 荒井正吾

施術者の氏名	施術所の名称及び所在地	指定年月日
江田 佑介	えだ整骨院 生駒市俵口町四五一―一	平成二十八年七月一日
石山 彩乃	えだ整骨院 生駒市俵口町四五一―一	平成二十八年七月一日
西尾 佳巳	からだ元気治療院大和高田店 大和高田市大字市場三五二番地	平成二十八年七月二十二日
吉田 拓人	はなまる整骨院 生駒市あすか野南二丁目一―六	平成二十八年七月三十一日
松井 智一	松井はり灸院 橿原市葛本町二一八―四 ガ ーデンハイツ明日香一階東号 室	平成二十八年八月一日
福井 識正	いこい鍼灸治療院 橿原市石原田町二一七―一― 二―A	平成二十八年八月九日

